

特定非営利活動法人サポート高尾

特定処遇改善加算「見える化要件」について

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

【職場環境要件】

分類	内容	取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。	法人中長期経営目標に【理念・風土】【人材・教育】【サービス提供】などの分類ごとに目標設定をし、進捗管理を行っている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。	人材採用を行う際は、「無資格・未経験可」と標記し、幅広い採用を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保。	面接シートを活用し、定期的に上司と部下が面談する仕組みを構築している。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備。	有給休暇取得率向上運動を実施している。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。	「ヒヤリハット・事故報告」「相談・苦情受付記録」は法人全体で共有し、再発に備えている。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減。	「ヒヤリハット・事故報告」「相談・苦情受付記録」は法人全体で共有し、再発に備えている。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。	毎月職員ミーティングを実施し、職員それぞれのサービス、職場環境についての意見を聴取している。